耐震シェルター等設置費補助金

交付申請について

**●交付申請の流れ**

**相談　随時受け付けます**

**申請者**

**小田原市**

＊補助金に関して

＊申請書類等について

＊対象について　など

書類の審査

交付申請書の作成

必要書類の準備

必要書類一覧参照

1. 令和３年（202１年）10月２９日（金）が締め切りです
2. 耐震診断結果の総合評点が１．０未満の住宅のみが対象です
3. 耐震診断は結果が出るまでに相応の期間がかかりますので、申請期日に注意してください

④ 設置に着手する前の申請が必要です

⑤ 予算に限りがあるため、申請を受けられない場合があります



補助金等交付決定通知書の送付

設置の着手

設置の完了

書類の審査

必要書類一覧参照

実績報告書の作成

必要書類の準備



1. 令和３年（202１年）12月28日（火）が締め切りです

補助金の交付

* **裏面の必要書類一覧もご確認ください**
* **ご不明な点は、小田原市役所防災対策課へお問い合わせください**

**（TEL：0465-33-1855）**

**●必要書類一覧（実績報告時）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 提出 | 書類名 | 詳細 |
| １ | 必須 | 各工程の状態を撮影した写真 | 写真をカラーで提出（ワードなどに貼り付けた画像可） |
| ２ | 必須 | 設置に要する費用の施工者から申請者への領収書（請求書）の写し | 施工者から申請者への領収書（請求書）の写し |
| ３ | 必須 | 小田原市長あての請求書 |  |
| ４ | 該当者のみ | その他、市長が必要と認める書類 |  |

※市税納付後20日程度の間に納税証明書を交付申請される場合は、お手数ですが、申請の際、必ず領収証書（口座振替の場合は、記帳した振替口座の通帳）の原本をお持ちください（郵送の場合は提出してください。後日証明書とともに返送します。）。領収証書等により納付の確認ができない場合は、納税証明書を交付できないことがありますので、ご注意ください。

**●必要書類一覧（交付申請時）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 提出 | 書類名 | 詳細 |
| １ | 必須 | 交付申請書 | 様式第７号その2 |
| ２ | 必須 | 事業計画書 | 様式第８号その2 |
| ３ | 必須 | 当該年度の固定資産税家屋評価証明書 | 市役所本庁舎２階資産税課窓口で発行しています |
| ４ | 必須 | 市税納税証明書（完納証明書）※ | 市役所本庁舎２階資産税課窓口、市内各住民窓口等で発行しています |
| ５ | 必須 | 建築年度を証明するもの（建築確認通知書の写し等） |  |
| ６ | 必須 | 現状の耐震診断結果報告書の写し | 「木造住宅の耐震診断と補強方法」(財団法人日本建築防災協会編集)に記載されている一般診断法又は精密診断法による耐震診断結果が必要です |
| ７ | 必須 | 耐震技術者の神奈川県木造住宅耐震診断講習会等の修了証の写し |  |
| ８ | 必須 | 耐震シェルター等設置に要する費用（施工費、搬入費等含む。）の見積書の写し |  |
| ９ | 必須 | 耐震シェルター等の設置箇所の分かる図面及び設置箇所の写真 | 写真はカラーで提出（ワードなどに貼り付けた画像可） |
| １０ | 該当者のみ | 設置に関する同意書 | 様式第１１号その2シェルター等を設置する人と、家屋を所有する人が異なる場合 |
| １１ | 該当者のみ | 1～１０までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 |  |